個々人の年金の「見える化」のための取組みについて

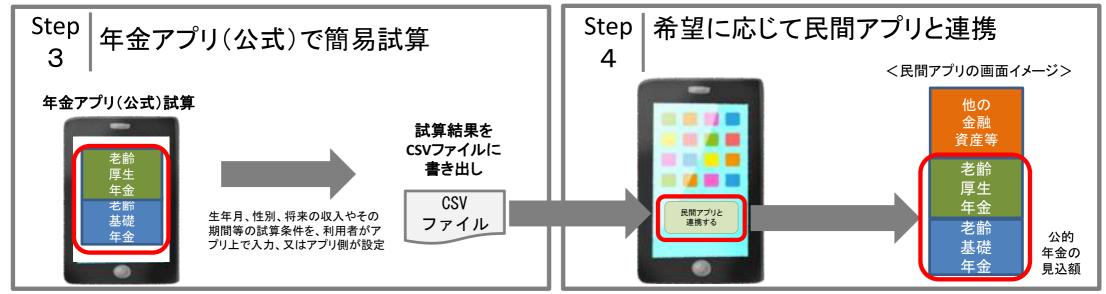
令和2年7月27日 厚生労働省年金局総務課 年金広報企画室

年金アプリ(公式)のイメージ(検討中の案)

令和2年改正年金法の趣旨をわかりやすく正確に伝え、かつ、公的年金、私的年金等を通じて個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」するための仕組みを検討。

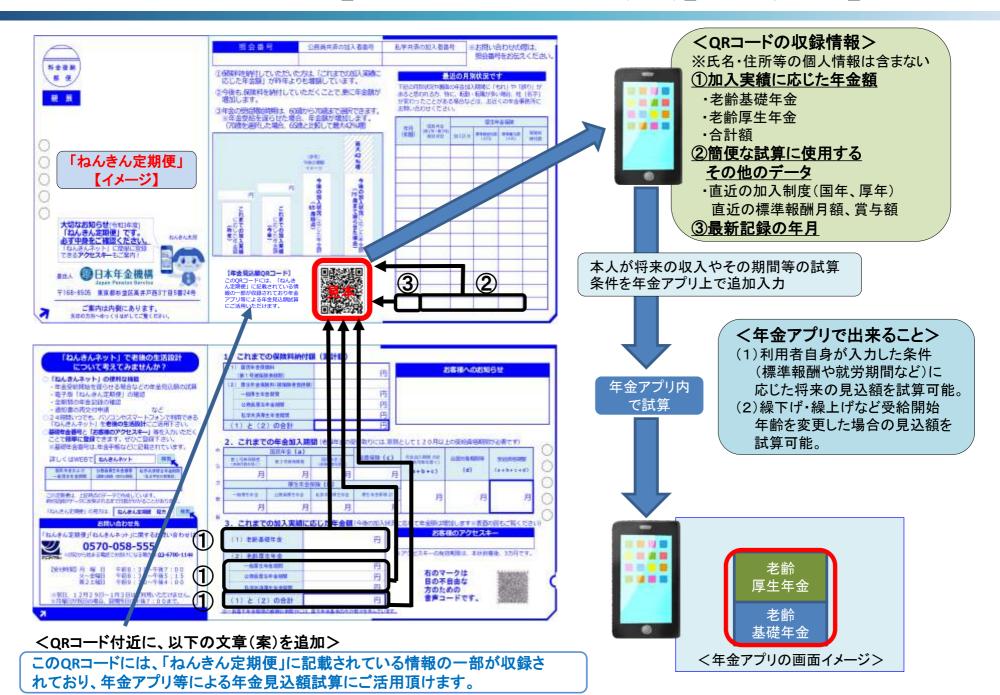




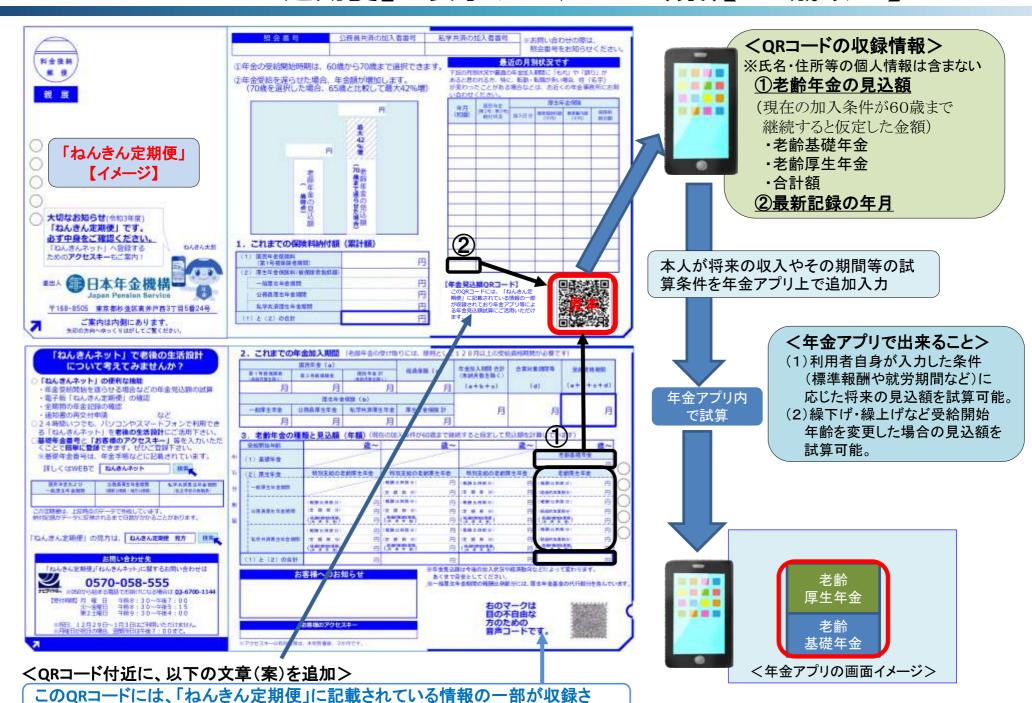


- ※年金アプリは令和2年度開発、運用実験は令和3年度
- ※その他、年金ポータルや被用者保険の適用拡大のために設置する特設サイトとの接続による、わかりやすい年金情報の提供等を順次検討予定

「ねんきん定期便」に表示するQRコード(案)【50歳未満】



「ねんきん定期便」に表示するQRコード(案)【50歳以上】



れており、年金アプリ等による年金見込額試算にご活用頂けます。

参考1「個々人の年金の見える化の取組み」に関する関係審議会での議論

- 1.「社会保障審議会年金部会における議論の整理」(令和元年12月27日 社会保障審議会年金部会)(抄)
- Ⅲ 今後の年金制度改革の方向性
- 4 その他
 - <u>高齢期の生活は多様であり、それぞれの方が望ましいと考える生活水準や、働き方の希望、収入・資産の状況なども様々である</u>。 公的年金制度に関する関心内容として「自分が受け取れる年金はどのくらいか」が最も高くなっており、制度自体の広報・周知に加えて、個々人の老後の公的年金の支給額等がいくらとなるか若い頃から見通せるようにすることが、老後生活や年金に対する不安を軽減するためにも重要である。次期制度改正で、高齢者が自身の就業状況等に合わせて年金の受給開始時期の選択肢を60~75歳までに拡大することも踏まえれば、その必要性は一層高まる。

こうした観点から、これまでも「ねんきんネット」による年金見込額試算の充実などが取り組まれているが、さらに、<u>公的年金、私的年金を通じて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」し、老後の生活設計をより具体的にイメージできるようにするための仕組みを検討すべきである。</u>

- 2. 「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理」(令和元年12月25日 社会保障審議会企業年金・個人年金部会)(抄)
- Ⅴ 将来像の検討 ~公平で、分かりやすい制度に向けて~
 - このほか、個々人の実態に応じて将来設計を考える上では、公的年金、退職金や企業年金、iDeCo や NISA などの資産形成手段などについて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」していくことも重要である。自分自身の状況が全体として「見える化」されることで、自らの望む生活水準に必要となる資産や収入が足りないと思われるのであれば、個々人の状況に応じて、就労、支出の見直し、資産形成・運用などに取り組むことが可能となる。

4

公的年金の情報提供の現状

【ねんきん定期便】

【ねんきんネット】

提供内容(年金額)

(50歳未満)

これまでの加入実績分のみに対応した年金額

(50歳以上)

これまでの加入実績を踏まえた60歳時点の年 金見込額

*現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して 計算

頻度

1年に1度(誕生月に送付)

アクセス

日本年金機構より送付

※アクセスキーの有効期等は、本状有害等、3力育です。

■「ねんきん定期便」50歳以上

これまでの加入実績と自分で設定した今後の加入条件に応じた将来の年金見込額

* ねんきん定期便で提供している「現在の加入条件が60歳まで継続する仮定」(かんたん試算)に加えて、今後の職業や収入、期間などを自分で設定した試算(詳細な条件で試算)も可能

24時間いつでもどこでも

學納姆即

65歳01ヶ月~

68歳02ヶ月~

68歳01ヶ月

ユーザーIDの取得 又はマイナポータルからの連携

(月期)

61.216円

204,003円





(月級)

※老齢厚生年金のみ68歳まで受給開始を遅らせた場合の試算結果の例

0円

老齢基礎年金のみ

61,216円

老齢基礎年金+老齢厚生年金



加入実績や今後の収入の見込みに応じた年金額の見込みを提供

会類の内摂を表示

图 重额的内部进

私的年金の情報提供の現状

確定拠出年金(DC)

≪ 実施事業主の数 3.3万 ≫

- ・ DCは、事業主が掛金を拠出する時点で<u>個人別管理資産として加入者個々人ごとに管理され、加入者に帰属する</u>。資産は加入者が 運用する。
- このため、事業主又は事業主の委託を受けた記録管理機関に対して、
- ① 現在までの掛金額、運用結果を反映した<u>資産残高などを年1回加入者に通知する</u>とともに、
- ② 加入者向けのウェブサイトで発行した<u>ID・パスワードを用いて閲覧できるようにする</u>こと

を制度上求めている。

※ 個人型DC(イデコ)についても、実施者である国民年金基金連合会(委託を 受けた記録管理機関)に同様の開示を求めている。

確定給付企業年金(DB)

≪実施事業主等の数 1.3万(基金含む)≫

DBは、給付を決めた上で、その給付と財源が等しくなるよう(= 集団全体で収支が均衡するよう)、掛金を計算する。

掛金は集団(=加入者全体)で管理され、<u>資産は個々の加入者</u>に帰属しない(=受給権は付与されていない)。

資産は企業が運用し、積立不足が生じた時は事業主が追加で 拠出する。

- ・ 個人勘定化されていないほとんどのDBについては、事業主に対して、<u>モデルケースのみの給付の額などを開示する</u>ことを制度上求めている。
- ※ DBは、労使合意に基づいた様々な給付設計が可能となっている(最終給与比例方式、累積給与比例方式、定額方式、ポイント制、キャッシュバランスプランなど様々な給付設計がある)。

【記録関連運営管理機関(RK)のウェブサイトの例】



※ DBの一形態として、加入者個々人ごとに仮想の掛金を積み立てていくような給付設計(キャッシュバランスプラン)があり、この仕組みにおいては、現時点の加入者ごとの仮想個人勘定を観念することが可能(DB実施企業のうちキャッシュバランスプランの割合は16.7%。1000人以上の規模のDB実施企業では26.5%)。

このため、一部の事業主は、給与明細や社内イントラなどでその現時点での仮想の 資産残高を社員に明示している取組事例もある。

【DBの業務概況(モデルケースの給付の額)の表示例】

1 給付の種類ごとの標準的な給付の額及び給付の設計

給付の種類		給付の設計			
		主な支給要件		40 A4 VR RR	標準的な給付の額(円)
		支給事由	勤統(加入)期間·年齡	給付期間	
老齡給付金	年金	退職	●年以上かつ●歳到達 -	●年確定年金	月額:●●円
	一時金			-	●●●円



国人勘定化されているDC(+DBの一部)について、実績に応じた資産残高を提供

参考4 北欧2か国における「見える化」の取組みと具体的なイメージ

スウェーデンの事例

○スウェーデン政府が提供するmy(min)Pensionは政府と年金会社の共同事業(費用も政府と年金会社で折半して負担)で実施されている

【画面のイメージ】

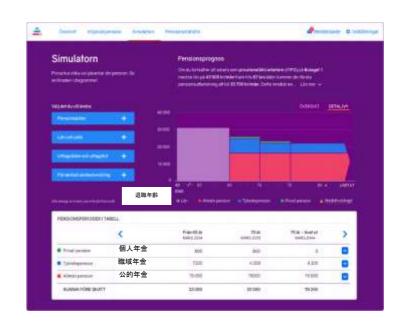
- ・職業、給与、受給開始時期等、異なる設定でのシミュレーションも可能。
 - ※グラフの見方 赤:公的年金、青:職域年金、緑:個人年金

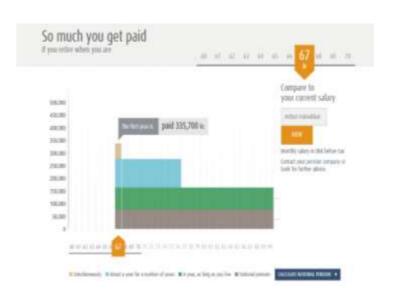
デンマークの事例

○PensionsInfoは、デンマークの公的機関、年金会社、生命保険会社及び銀行等、ほぼ全ての年金提供者(102関連機関中、99機関)による共同事業。民間連合組織により提供される。

【画面のイメージ】

・本人が受給開始年齢を変更(矢印をスライド)することにより、 様々な設定の見積額が閲覧可能。

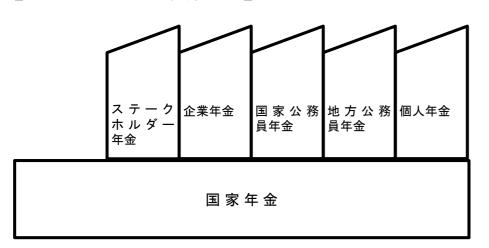




イギリスにおける「見える化」の取組み

○ イギリスでは、生涯で平均8種類の年金に加入することから、自分がどのような年金に加入しているか把握・管理することができる「年金ダッシュボード」(Pension Dashboard)というプラットフォームの開発を行っている。

【イギリスの制度体系】



イギリスの年金制度は、公的年金が国家年金という1階しかないが、全事業主に自動加入(従業員は加入しないこと(opt out)を選択できる)の企業年金を設置することが求められている。

事業主が独自に企業年金を用意することが難しい場合に備えて、確定拠出型のNEST (National Employment Savings Trust)が創設され、その管理・運営を行うプロバイダ(NESTコーポレーション)が設立されており、独自に企業年金を提供できない事業主は、従業員をこのNESTの提供する企業年金に加入させることとなる。

Pensions Dashboards Policyとは【2018年12月策定】

国家年金を含む複数の年金(私的年金も含む)の情報にワンストップで好きな時間に安全にアクセスできる機会を提供するオンラインサービス。

目的:

- 個々人がいつでも・どこでも年金データにアクセスできるようにし、退職後貯蓄の認識と理解を高めることに役立つ。
- 国民が老後の資産形成のガイダンスやアドバイスのサポートを受けて、公的・私的年金データの情報に基づき、1人ひとりが適切な選択を行うことができるようにするために使われる。そのため、退職に向けたより効果的な計画を助言することができる。